

第17回教育委員会（定）

開会日時 令和5年 8月 23日（水） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時25分
開会場所 教育支援センター

出席者

教育長 中川 修一
委員 高野 佐紀子
委員 長沼 豊
委員 野田 義博

出席事務局職員

事務局次長	水野 博史	地域教育力担当部長	雨谷 周治
教育総務課長	諸橋 達昭	学務課長	金子 和也
指導室長	氣田 眞由美	新しい学校づくり課長	柏田 真
学校配置調整担当課長	早川 和宏	施設整備担当副参事	伊東 龍一郎
生涯学習課長	太田 弘晃	地域教育力推進課長	高木 翔平
教育支援センター所長	石野 良恵	中央図書館長	松崎 英司

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。なお青木委員からは、ご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから令和5年第17回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、金子学務課長、氣田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、伊東施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。日程第一 議案第45号「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030骨子案」と日程第二 議案第46号「令和5年度（令和4年度分）教育委員会が行う点検評価の結果に関する報告書」と、報告2「生涯学習センターの機能向上について～あり方検討中間のまとめ～」につきましては、9月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。
それでは、議事に入ります。

○議事

日程第三 議案第47号 板橋区いじめ問題専門委員会への諮問について

(指導室)

教 育 長 初めに、日程第三 議案第47号「板橋区いじめ問題専門委員会への諮問について」、次長と指導室長から説明願います。

次 長 よろしくお願いたします。議案第47号「板橋区いじめ問題専門委員会への諮問について」、議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

板橋区立小学校において発生しました、いじめの重大事態に関する件につきまして、板橋区教育委員会から板橋区いじめ問題専門委員会へ、条例に基づく調査を開始する旨を諮問するものでございます。

詳細につきましては、指導室長からご説明いたします。

指導室長 板橋区いじめ問題専門委員会への諮問についてでございますが、区立学校で発生しました、いじめの重大事態に関する調査について、板橋区立いじめ問題専門委員会規則（平成26年9月30日東京都板橋区教育委員会規則第8号）第2条第3項に基づきまして、板橋区いじめ問題専門委員会へ諮問するものでございます。

内容につきましては、別紙の1に書いてあるとおりでございます。

説明は以上でございます。

教育長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教育長 それでは、お諮りします。日程第三 議案第47号については、原案のとおり
可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 それでは、そのように決定します。

○報告事項

1. 高等学校などの進学先個別相談会 事業実施報告

(支-1・教育支援センター)

教育長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「高等学校などの進学先個別相談会
事業実施報告」について、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 教育支援センターです。どうぞよろしくお願いいたします。

「支-1」をご覧ください。

「高等学校などの進学先個別相談会」事業の実施報告をいたします。

こちらの事業は令和2年度から実施をしておりますが、不登校や不登校傾向にある中学生とその保護者を対象とした高校進学に向けた個別相談会になります。

全日制学校、定時制学校、通信制学校などの様々な形態の高校が参加いたしまして、生徒に多くの選択肢を提供し、進路に向けての不安解消等を目的として実施しております。

1. 実施概要をご覧ください。

(1) 開催日時は、8月5日土曜日、11時から16時で行いました。

(2) 会場は、こちらの教育支援センターで行いました。

(3) 参加学校、こちらにつきましては、13校。都立学校が6校、私立学校が7校参加いただきました。

(4) の相談方法になりますが、まず初めに、①の進路相談ブースで、進路に

ついて不安や悩み、また、受験までの過ごし方、進学先も色々な形態がありますので、それぞれ、生徒さんの状況をお伺いしながら、学校の特色などを紹介させていただいたり、このような学校はいかがですかということで、学校なども提案したりいたしまして、③の高校個別相談ブースに進んでもらいました。

②の板橋フレンドセンターブースでは、不登校であってもフレンドセンターを知らない方もいらっしゃいますので、施設の案内や入級相談をいたしました。

(5) 参加者につきましては、今年度は保護者を含めまして120人の来場がありました。

2、実施総括になります。

(1) 今年度につきましては、来場者が倍増いたしました。11時の開始前から数組お待ちになるような状況で、終日、途切れることがありませんでした。

また、高校個別相談ブースでは、相談待ちの行列もできていました。

(2) 区立中学校、こちらは21校から参加がありました。

昨年度は13校でしたので、今回は区内全域の中学校から参加いただけたと思っております。

(3) 学校説明ブースを増設いたしました。

毎年相談が多い学校のブースを増設したり、また、新規校が3校増えたため、10ブースから14ブースで増設して対応いたしました。

次のページをご覧ください。

(4) の周知方法の見直しです。

こちら昨年課題でありました周知方法について、見直しを行いました。

①で、チラシをあらかじめセンターの方で印刷し、各学校に配布して声かけをお願いいたしました。

②、スクールソーシャルワーカーによるお声かけを行いました。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、今年度から学校配置となりました。不登校の支援を行っていることから、スクールソーシャルワーカーからの配布は参加者が増えた理由の1つになっていると考えております。

3番のアンケート結果になります。

参加者の97%が、「役に立った」「まあまあ役に立った」という回答をいただきました。また、都立学校に興味が大いことが分かりました。

次に、自由意見になります。

自由意見について、黒丸、二重丸、白丸をつけさせていただいておりますが、黒丸についてはご意見をいただきましたので、来年度に向けて検討していきたいと思っております。

二重丸、白丸につきましては、よかった意見になります。

その中でも、二重丸につきましては、生徒自身が前向きになれたり、不安を解消できたとの意見でしたので、少しご紹介をさせていただきます。

「子どもが自分の考えを直に質問することができたので、良い機会になった」
「子どもが不安がっていたが「今日、来てよかった」と言っていた」「高校のイメージを本人がつかむことができよかった」「本人も前向きに考えていけそう

だと思ふ」というような意見をいただきました。

最後に、当日の様子を写真で載せております。左側が進路相談・板橋フレンドセンターブースの様子です。右側の方は高校個別相談ブースになっております。

少し先が見通せると不安が解消され、前向きに気持ちを切り替える機会になるということがよく分かりました。

受付では親御さんの後ろにいた生徒さんも、帰りには一緒にお話をしながら帰られるという様子もありました。

来年度に向けて、また、よりよい事業となるよう検討し、実施していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 ご報告ありがとうございます。これは不登校、または不登校傾向のある生徒にとっては、とても有意義な取組だと思っております。

高校には進学したいという意欲が皆さんあると思いますので、実際に不登校であると不安だという方は、本人もそうだし、保護者もそうですので、とてもいい取組をされているなと思います。

また、コロナ禍の影響で、いわゆる通信制の高校に対するニーズというのが非常に高まっていると聞いたことがあります。

大人でもオンライン会議がコロナ禍で出てきて、1つの選択肢として加わりましたので、改めて高校の教育も、通信制というのがある、これだったら通えるな、何回かスクーリングはあるが、家で授業を受けられるということで、ニーズのあるお子さんにとっては適合するという話を聞いたことがあります。今後、課題にもあるように、通信制の高校の方にもバックアップいただけると思うのですが、2つ質問があって、1つは都立の通信制の高校というのが他にもあるのだろうかということと、それから、高校側の参加者にはどのように働きかけて、来てくださいと依頼しているのかということの2点を伺います。

教育支援センター所長 通信制については、都立で3校ございまして。そのうちの1校に来ていただいた形になっております。

高校については、今まで、令和2年度までやってきておりますので、そのようなところの継続のところと、新たにアンケートの部分から、そのような学校も聞きたかったという意見も踏まえて、少しずつ増やしてきたという形になります。

長 沼 委 員 都内にある高校全部にお手紙を出して「どうぞ」というのではなくて、色々な情報を得て、多分、こういうお子さんには向いているだろうというところに投げかけているということですね。

分かりました。ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

高野委員 大変すばらしい企画で、参加者も多くてよかったと思います。

今、所長からご説明があったスクールソーシャルワーカーについてなのですが、先日、板橋アカデミーに参加したときに、中学校の校長先生たちとお話しする機会があって、各校に配置されたということで、すごく助かっているとか、今後はもっと色々なことが期待できるというようなお話を伺いました。このような相談会にもSSWの方のお力が発揮されていたので、これからも不登校とか、また、困っている子どもたちのためにお力になっていただければと感じました。

教育支援センター所長 ありがとうございます。今、ちょうど1学期が終わりまして、ひと区切りつけたところですので、今後、中学校の方にヒアリングに参加しているところです。ここでは現場配置になって、とても助かっているという意見も多く聞かせてもらっていますので、また、これから取り組んでいきたいと思います。

また、スクールソーシャルワーカーから出た意見で、こちらに参加したお子さんが、私たちにもまだ選択肢があったんだと言うお子さんがいたということで、とてもよかったなというふうに思っております。ありがとうございます。

教育長 他にいかがですか。

野田委員 ご報告、ありがとうございます。今回、不登校の方やその傾向のある中学生とその保護者の方を対象にさせていただいて、周知の方法とか、非常に大変だったと思うのですが、結果的に120人来られたということはすばらしい成果だったと思います。どうもありがとうございました。

中学校のPTA連合会とか、その方でもこのような全日制の学校とか、そのようなところの説明会とかもされていて、他の地域教育力推進課の皆さんにご協力いただいたりしておりますので、そのようなところの連携もできるとさらに情報が広まるのではないかと思います。

また、さらに周知方法を見直されるというところですが、できる限り、現在不安を抱えた方に少しでも情報が伝わればよいと思いますので、引き続き、よろしく願いいたします。

教育支援センター所長 ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。私からも、ぜひ、周知方法の見直しということで、要は不登校の子どもの個々の家庭に、このようなものが行われているんだということの連絡が、学校に伝えれば伝わるだろうというようなことではなくて、直接的に、スクールソーシャルワーカーもそうですが、できる限り、より多くの家庭にこのような教育委員会が実施しているイベント等についての連絡が行くような、そのような形を他の企画についても周知の見直しというのを図っていく必要があるのかなということ、今回の成果を見ながら思いましたので、よろしく願い

いたします。

教育支援センター所長 ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 朝読書実施アンケート（依頼）

(図－1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告3「朝読書実施アンケート（依頼）」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長でございます。

朝読書の実施アンケートについて、ご報告させていただきます。

こちらは板橋区子ども読書活動推進計画に関わるものでございます。

前期、第二期、平成28年度から令和2年度の計画においては、不読率の減少を目標に掲げていたところでございますが、小・中学校ともに目標達成には至らず、不読率が上昇してしまう結果となっております。

こちらの不読率の改善策の1つとして、当期の計画、「板橋区子ども読書推進計画2025」においては、朝読書を充実させるということが期待されているところでございます。

つきましては、現状の把握と改善策の検討を、今後、板橋区子ども読書活動推進計画2030を作成する形になりますので、その参考資料とするために、現状把握のためのアンケートを配布させていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、全体校長会などでも周知し、9月末までの間に回答いただけるように調整をするところでございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございました。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 ありがとうございます。不読率を解消していくということについては、そのとおりで、まずは朝読書というものがどのように実践されているのかという期待を込めてこのアンケートをすることはとても意味があると思いました。

一方では、やはり不読率を下げるために、例えばですが、学校の授業を改善していく、探求的な学びを入れていく、あるいは主体的、対話的で深い学びと言われていきますので、学校図書室、図書館の本を調べないと分からないような課題を出すとか、そういう形も含めて、全体的に底上げをしていくという取組も必要なのではないかと思えます。図書館側も頑張るんですけど、学校側でも頑張ってい

ただいて、そのことが学力向上にも私はつながると思っていますので、そのような形で不読率を解消できればと思っています。

以上です。

中央図書館長 ありがとうございます。そうですね。学校の図書館の活用もそうですし、我々の図書館の活用もというところだと思いますね。一度議論をしたときに、学校の図書室がかなり場所的に離れている学校があったりすると利用率が低いのではないかとかという話もございましたので、そのようなところも含めて、学校配置調整だったりとか、新しい学校づくりだったりとかも踏まえて調整させていただければと思います。

教 育 長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

他に、いかがでしょうか。

私から質問があります。2点目のアンケートのところで、1番で「朝読書を実施していますか」というので、実施している、実施していないは分かるのですが、この後の数字というのは、これは何なのですか。

中央図書館長 問の2から7で答えてくださいという形になります。実施している人は2から7、実施していないという方は7から10という形で、問を飛ばすというようなイメージになります。丁寧に、もしかしたら記載をした方がいいかもしれないですね。

教 育 長 分からないです、これでは。

中央図書館長 かしこまりました。すみません、ありがとうございます。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

野 田 委 員 失礼します。このコロナの対応で、学校の図書室への入室を制限したりとか、そのようなことがされていたところもあって、やっぱり図書室の利用が、今、多分、少ないとなってきていると思うので、もう開放はしていると思うのですが、やっぱりその利用を上げるような改善というか、何かしているとか、そういうのを入れられたら、ご検討いただければと思うのですが、それは実際に、今、小学校も、中学校も、図書室がどのぐらい使われているかというのが分かれば、この朝読書の不読率を下げるためにも少し効果があるのかなと思うので、ご検討ください。

中央図書館長 ご意見、ありがとうございます。野田委員がおっしゃっていただいたように、やはりこのコロナ禍において朝読書をとっても、みんなが図書室に移動して読書をするといった時間が取れないところもあったと思いますので、朝読書を全校

で実施というのは難しいこともあったのかなと思います。

野田委員 休み時間とかにも借りて行って、それを朝読むことはできたと思いますが。

中央図書館長 そうですね。学校図書館については利用できていたかということでしょうか。

野田委員 そうです。大抵、朝来て、来た人がみんな朝のホームルームが始まる前に読んでいたりとかしているのですが、その本を事前に図書室で借りてきていたりとか、図書館で借りて学校に持ってきているとかしていると思うので。

中央図書館長 図書室の方の利用のところの間をということですね。

野田委員 そうですね。はい。

中央図書館長 そうしたら、フリー記載のところに例えの記載を入れることなどで、学校図書館の図書室自体がどのぐらい使われているかというようなことが分かるような項目を入れたいと思います。すみません、ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。
その他、よろしいでしょうか。

(なし)

教育長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教育長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第45号と日程第二案第46号、そして、報告2については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございます。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第45号 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030
(骨子案)

(教育総務課)

教育長 それでは、日程第一 議案第45号「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030(骨子案)」について、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第45号「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030（骨子案）」につきまして、議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

本日お諮りいたします骨子案でございますが、部活動改革の目的、また、直近の目標、めざす将来像、課題などを整理してまとめてございます。その内容につきまして、教育委員会として決定したいと考えてございます。

詳細につきましては、教育総務課長からご説明させていただきます。

教育総務課長 よろしくお願いいいたします。資料をご覧ください。

資料の方は、2ページ目からの骨子案、水色の色がついたもので、こちらの方を使って中身をご説明させていただきます。

2／5ページからになります。

先週の庁内検討会議、また、昨日の外部検討会議を経まして、骨子版として調べさせていただきました。それを、本日、教育委員会にお諮りさせていただきます。

まず、1でございます。

部活動改革実施の目的を記載してございます。

大きく3つ。

1つは、①生徒の成長機会の確保ということで、生徒のスポーツ、文化・芸術等活動を通じた成長機会が失われることを防ぐこと。これが1つ目の目的でございます。

2つ目が、②教育の質の向上でございます。

授業を中心とした学校本来の責務及びいじめや不登校、その他特別な支援を要する生徒への対応に専念できる環境を整えること。これが2つ目の目的でございます。

3つ目、③生涯スポーツ・学習社会の進展です。

「生涯スポーツ社会」「生涯学習社会」のより一層の進展を図るということ。

以上、3つの目的に部活動改革を実施しているということを記載してございます。

2、直近のマイルストーン（第一目標）ということで掲げさせていただきました。

土日における部活動の教員に頼らない指導体制の構築、これをめざしたいと思っております。

当初の国の提言等では、この目標を令和7年度までに達成するという強い意気込みで進んでいたところではあるのですが、その後、様々な要因が絡みまして、現時点では、例えば東京都などの推進計画などにおける表現では、各学校で地域連携、地域移行の取組が何か1つ行われていることということで、そういう状況にはありますが、板橋区としては、時間軸は入れませんが、土日における部活動の教員に頼らない指導体制の構築というものをめざしたいということを打

ち出してまいります。

右側、3は部活動の地域連携と地域移行との違いを表記してございます。

学校部活動を実施、委託するというような形で民間指導者が行う地域連携、また、学校外の活動として地域クラブ化していく地域移行という形、それぞれの違いの性格を右下の比較表に落とし込んでおります。

それらを踏まえまして、4、重点戦略とSDGsコンセプトのところでは、重点戦略を3つ示してございます。

1つは重点戦略の1、地域移行の推進ということで、部活動を学校教育から社会教育分野へ移行していくということ、それをしっかりと推進していくことを戦略の1つ目に掲げております。

重点戦略の2つ目、地域連携の活用ということで、部活動を教員以外の人材で実施するという形、こちらも併用しながら直近のマイルストーンを実現していくということ。

さらには、それだけでなく、重点戦略の3つ目としまして、地域と一体となった受け皿整備ということで、地域のスポーツ、文化・芸術等活動への中学生の参加を促すことで、こちらでも一翼を担っていただいて、全体として、社会全体、板橋区の地域全体で土日における教育に頼らない体制というものを構築していくことをめざしたいと思っております。

右側のSDGsコンセプトの方は、SDGsの17のゴールの中で、現行部活動が抱える課題、それぞれについてお示ししているものでございます。

3/5ページに行っていただきまして、5がビジョンの位置づけということになります。

こちらは、前回議論いただきました策定方針にも記載しております、この計画の位置づけを再掲してございます。教育大綱、ビジョンから始まりまして、学び支援プラン、これと連動する形で策定されるもの、さらには外部的には、スポーツ庁、文化庁のガイドライン、東京都の推進計画、これらと連動しながら位置づけて計画していくというものでございます。

1点だけ、重要事項。左下のところに、本ビジョンの見直しについてということで記載させていただきました。

令和5年度から7年度までを国の方が改革推進期間と定めて進んでおりますが、全国的に見まして、市町村レベルで、長期的なビジョン、板橋区では2030までを掲げておりますが、この2025年度まで、令和7年度を越えて計画をもって進むということが自治体としては事実上ほぼございません。

また、国の方も、方針等が、その先、予算措置等も含めてなかなか定まっていない中で、この令和7年度ぐらいまでのうちに、次の明確なターゲットといえますか、目標といったものが恐らく示されるであろうということがございますので、そういうことも踏まえまして、この板橋区の部活動地域移行推進ビジョン2030につきましては、実施計画2025と併せまして、令和7年度に、もしそのような動きが国、都レベルでありましたら見直しを行う可能性があるということで、その辺りを計画としてローリングしていく可能性があるということを明記

させていただきます。

その下、6の計画期間でございます。

これも策定方針から変わっておりません。今申し上げましたように、ビジョンとしての2030、さらには実施計画としての2025を併せて作り、それに基づいて、3つの重点戦略というものを使いまして、将来像の実現に進んでいくという形でございます。

その下、めざす将来像でございます。そのような形で、2030年、もしくはそれ以降、時間がかかるかとは思いますが、めざす将来像というものをここで明確にさせていただきました。

確認のため、読ませていただきます。

区立中学校の部活動を地域移行し、スポーツ、文化・芸術等活動に関する学校教育と社会教育の垣根を取り払い、全ての人々が、多様な分野で、多様な価値観で、生涯に渡り、スポーツや文化・芸術、学問に親しめる第三の居場所を持ち、人生を豊かに過ごすことができるまちになります。

このような将来像を掲げさせていただきました。

また、さらにそれらを補填する形で、3つの視点ということで、生徒視点のアウトカムイメージ。

放課後や週末に、家庭や学校とは別の居場所として、スポーツや文化・芸術、学問に親しむことができる活動の場を見つけることができます。

ここで好きな数だけ、自分に合った方向性で、成長する機会を誰もが得ながら、希望する分野の活動に取り組みます。その取組は、人とのつながりを含めて、大人になるまで生涯に渡り、続けることができるものとなります。

教員視点でのアウトカムイメージです。

学校での部活動が手を離れ、自身の人生をより豊かにするような週末の過ごし方ができるようになります。そのため、自身の選択で、地域クラブ活動に参加することも可能です。多様な知見と心のゆとりを得られ、充実した気力をもって、学校現場における様々な困難課題に取り組む、子どもたち一人一人に向き合い、学校生活を楽しみに満ちたものにしていきます。

生涯スポーツ・学習社会視点のアウトカムイメージです。

区内のスポーツ、文化・芸術活動団体は、新しい仲間として中学生等を受け入れることで、多様な世代の交流が生まれます。多様な世代の参加を得られるようになった板橋区のスポーツや文化・芸術、学問の活動は、より活発になり、人生百年時代を生きる区民の豊かさの源泉になっています。

このようなプラン、アウトカムイメージも含めて、めざす将来像を設定させていただきました。

その下、8は課題を再確認ということで3つ並べてございます。

実施の目的と表裏一体になります。また、将来像とも関連する中で定めさせていただきます。課題認識でございます。

その次、5/5ページ目が実施計画2025になります。

本来ですと、行政計画の実施計画はかなりくっきりとした事業を具体的に書き

込むところではあるのですが、本件、全て全く新規事業をもって臨む形になります。

現時点で予算措置等も確定していないということもある中で、従来の行政計画と比べますと、少し具体度は落ちるのですが、その中で可能な限り具体化していきたいという中ではこちら記載でございます。

それぞれの重点戦略ごとに取組を示してございます。

1つ目が重点戦略のうち地域移行の推進ということで、この項では、取組の1つ目としましては、いたばし地域クラブの本格展開ということで、現在モデル事業として行っております3つの事業に加えて、さらに本格展開し、受け皿の1つというふうに育てていきたいという思いでございます。

取組の2つ目指導人材の発掘と確保ということで、いたばし地域クラブを運営するに当たりまして、指導者候補人材発掘というものが重要になります。

また、そのような方々が先生に代わって中学生の指導・運営を行うというところで、適性を担保する仕組み、これも重要になってきますので、例としては人材バンクのようなもの、指導者研修、このようなものの検討というものが必要になってくると思いますので、その分野に取り組んでいきたいというふうに思います。

取組の3つ目は、希望する教員の兼職兼業制度の導入ということで、そのような人材の中には、当然に希望する先生も含まれてきますので、希望する方がそのようなことのできる制度というものをしっかり整えていきたいということでございます。

左上に行きまして、重点戦略の2に対応する取組でございます。

1つ目が、取組の1、部活動を支援する外部人材活用ということで、この分野の地域連携、典型的なものが部活動指導員になります。

部活動指導員ですとか、また、部活動補助員、このような外部人材をしっかりと活用を図る、要は増やしていきたいというところで、そのような取組を行っていきたいということでございます。

取組の2つ目は、学校現場の意識改革ということで、現在、各部活動を回って顧問の先生と話をしております。22校中、今、8校、9校ぐらいまで話ができしておりますが、非常に地域柄といいますか、学校の特色が分かれていて、合同部活動が進んで、違う中学校の顧問が2人で2校の生徒をしっかりとるか、和気あいあいというか、見ている、そういうことが普通に行われている学校現場、部活動現場もありました。

また、一方、恐らくしっかり部員数が確保できて、まだまだ、当面、部活動の課題が現れていない学校だと思うのですが、そういう学校は、非常に先生と当該校生徒で行うことについて、すごく、何と申しますか、心地よさといいますか、やりやすさを感じているようでして、なかなか外部の生徒、外部の人が入ってくることにに対してイメージが湧かないというようなことが感じられました。

そのような学校も、今後、来るべきときには色々な課題が現れてきますから、そのような学校に、先ほどの合同部活動の学校の事例みたいなものも紹介し、また、色々なお話をする中で、来るべき日に向けて、先生とか、学校とか、そのよ

うな方々の意識改革といたしますか、機運の醸成といたしますか、そういうものを図っていくことも大事ななということで、そういうことを行っていくようなことがこの分野の取組でございます。

取組の3は、今、話題にも出ました合同部活動の促進ということで、なかなか現場任せですと、うまくいかない部分もあるかと思しますので、そういう部分には教育委員会が積極的に関わって、合同部活動化といった、そのようなこともしっかり取り組むということがこの分野の取組でございます。

右側に行きまして、重点戦略の3、地域と一体となった受け皿整備に関する部分では、取組の1つ目といたしましては、部活動地域移行協議会の開催。

この7月末から8月にかけて、スポーツ、文化・芸術関係者、青少年地域関係者、保護者関係者というふうに、セグメントを分けて、同じ内容でしたが、協議会といたしますか、説明といたしますか、対話の場を設けました。

そこで、色々な、いわゆるこれまであまり接触がなかった一般の方々と、新しい方々と色々な話ができました。このような取組を、今年度も、あと何回か、さらには来年度も進めまして、しばらくそのようなことをやりながら、この息の長い改革で理解等を深めて協力を求めながら、板橋区全体でこの課題に取り組んでいくような、そのような形で取組をしたその協議会というものも開催していきたいというふうに思っております。

もちろん、先生との対話も、「協議会」と名乗るかどうかは別といたしまして、同時並行で進めたいなというふうに思っております。

取組の2つ目は、デジタルガイドブックの発行でございます。

なかなか、まだ地域として中学生を受け入れる受け皿、それに必要な制度、そのようなものの整備は時間がかかるころはあるのですが、できることとしては、例えば板橋には総合型地域スポーツクラブ・プリムラさんというものがあったり、一定、受け入れる素地は整っているところがありますので、そのようなところを中学生に情報として提供したいなと。それはデジタルガイドブックという形ではすぐにでもできることだと思っておりますので、そのようなできることについては取り組んでいきたいなという思いでございます。

取組の3つ目は、受け皿となる団体の認証制度の検討ということで、今申し上げましたように、地域にある色々な団体、初めて中学生を受け入れる団体、多少の受け入れをノウハウがある団体ありますが、中学生に情報提供して、多くの中学生にそのようなところに入ってもらうというところでは、やはりなかなか一定の責任と申しますか、様々なトラブルも想定されますので、そういうところでは、これは時間のかかる検討になるかもしれませんが、そのような地域の受け皿団体の方といたしますか、組織に対して、適切な指導ですとか、運営の基準、そのようなものを定めて、その基準を満たす団体を、例えば登録とか、認証するような制度、これの研究を進めまして、子どもたちにとっては何か認証マークを見せられれば安心して選べる。

また、受け入れる団体側としては、中学生を受け入れるためにはどのようなことが必要か、そのようなノウハウが分かる、そのような仕組みとして、何かスム

一ズに移行が進むようなことも検討しなきゃなということで、そのようなことを行うのがこの分野の取組でございます。

当面、来年度からの2年間は、このような形でそれぞれの重点戦略につきまして事業を実施していきたいというふうに思っております。

ざっくりと、簡単ではございましたが、以上を骨子案として作らせていただきました。ご意見のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 ご説明ありがとうございます。地域移行に関しては色々な要素が絡み合っているんで、進めるとなるとなかなか大変なことなのですが、丁寧に整理されて作られているという印象を持ちました。

色々、いいなと思ったことはあるんですけど、まず、1つは2030ということで、少し長い期間を見据えてやっていくということを掲げている、この点が板橋らしい取組とっておりました。

というのは、板橋区の場合、割と少子化というのが緩やかに進んでいくというふうに聞いていますが地方に行くと、とにかく本当に大変で、どうにかしないと難しいという地域があります。合同部活をどんどん進めなきゃいけないとか、地域クラブをもっとお願いできないかというような地方の自治体もありますが、そういうことではないので、ゆっくり考えながら、じっくり受け皿などの整備をしてやっていくという、この取組は非常にいいと思いました。

もう1つは、板橋区らしいということで、SDGsと絡めて、なぜ必要なのかということ丁寧に説明されているというのがとてもいいと思って見ておりました。

このこと自体が、国でも取り上げられるようになったのは、働き方改革の流れでぼんと出てきたものですから、ややもすると、先生方が楽をしたいだけでしょうと誤解されてしまうのですが、少子化にも対応している点を確認しておきたいです。

そして、子どもたちがやりたいスポーツ、文化活動ができなくなるのは困るので、環境整備はした方がいいということで始まっていることですので、全て網羅された、いい形で骨子案が出てきたという印象を持ちました。

あとは、最後のページの図ですね。これの一番下のところに推進の1というのが来ていて、2と3が上に乗っかっている形ですので、1が土台になって、2と3と併せて展開していくと読み取れるのですが、そのような意味合いでこういうふうにされたのでしょうか。これは質問になります。

教 育 長 ありがとうございます。じゃあ、どうぞ。

教育総務課長 ありがとうございます。意図をもってこの配置はしておるのですが、なかなかやはり性急に、地域移行ということで走り出してしまって、もちろん各自治体で

は、もう一気に切羽詰まったといいますか、もう背に腹は変えられないので、一気に地域クラブを全部立ち上げて、部活動を一気に廃止した自治体もあるように聞いてはおります。

もちろん、そういうことも大事なのですが、2030の話を今していただきましたように、この改革はやはり失敗は許されませんので、かといって、そのような時間も残されていないという中でしっかりと行うに当たっては、本来であれば、位置は左端から1、2、3と振るのがいいのかもしれないのですが、一番本丸のところはしっかりと下に置きまして、腰を落ち着けながらもしっかりとやり切りますよ、でも、慌ててはいませんというところで、この位置。

当面できる地域連携という部分の活用を図るところで、この位置。

さらには、板橋区としては、他の地域に比べるとやはり土壌がありますので、地域が一体となって、社会全体で、受皿をしようよというところで、その辺りを、色々な思いを、どこの位置にしようかと思ったときにこの配置にしたというところでございます。

長沼委員 分かりました。ありがとうございます。

もう1点だけ、左上に書かれている2番のところですね、合同部活動を進めていくということがありましたので、廃部になっちゃって子どもたちが困ることがないように形が担保されているのはすごくいいと思ったのが1点と、やはり、第一次目標ですね。直近のマイルストーンということで、これも結構重要で、とにかく早くやってほしい、土日は疲弊しちゃって困っているという先生にとってはこの目標の達成は大事ですので、これを明確に掲げているところはすごくいいと思いました。この視点は欠かせないと思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

高野委員 大きな流れはよく分かってきました。できることから、まず着実に進めていくということも大変いいことだと思っています。

昨日読んだときに分からないなという点が2つほどあって、ここの文章の書きぶりについて感じたことを言わせていただきたいと思うのですが、まずは、4/5ページで、課題3の生涯スポーツ・生涯学習社会の進展というところなのですが、ここで、同一種目を学生時代のみ集中して行うことと、様々な種目を生涯に渡り云々ということが書いてあるのですが、生涯スポーツ、生涯学習社会のよさみたいなものを書いていくに当たって、同一種目を学生時代にのみ集中して行うことに対して、これが否定的な書き方のように私は感じたのですね。

それは、その人の取組方で色々なパターンがあると思うのですね。だから、同一種目をすごく熱心に一生懸命やっていく中で、それは決して否定されるものではないと思うのですが、1つのことを学生時代だけにやることと、色々なことを生涯に渡ってやることと比べているような感じを受けました。

それと、あともう1つは、次のページ重点2の取組2のところ、学校現場の意識改革というところで、ここも、最初、この文章だけ読んだときにイメージがはっきりしなかったのですが、先ほどの課長の説明を聞いて、学校現場で先生方の意識の中にはすごく大きな差があるというお話と、それから、ここでいうと、何か、最終的には外部の支援人材との連携の達成というのが目標にはなるのですが、今、学校の先生方にこの部活動を地域に移行していくこと、また、地域に移行するというよりも、学校の現場の中での部活動のあまりにも大きな比重をもっと楽にしていっていただきたいというようなことを、進めていきたいのかなというような印象を受けたので、もっと具体的に、学校の中で、先生方の意識が様々なにあるというようなことも書いてもいいのかなと思いました。

この2点、自分でこれを読んだときに分からなかった点と、それから、疑問に感じた点などです。

全体としては、先ほど長沼先生がおっしゃったように、すごくよくまとめられていて、方向性も分かるし、進められるところから一步一步着実に向かっていくということは大変評価できる場所だなと感じました。

教 育 長 ありがとうございます。
 何かありますか。

教育総務課長 それでは、2ついただきましたお話の方で、まず、1つ目の方で、この課題の3の生涯スポーツ・学習社会の進展ということで、表現がうまくなくて申し訳なかったです。

課題認識の裏側にある話としては、国の提言にもあるのですが、なぜに現行部活動と生涯学習スポーツ社会の進展がリンクして語られるかというところ、現行部活動の課題認識の幾つかの1つとして、1つは例えば燃え尽き症候群みたいに1つのものに熱中するなという中で、部活動で全力を出した後、燃え尽きてしまって、以後は、大人になると、そのスポーツにはもう取り組まないみたいな事例が散見されたり、または甲子園に代表されるように、肩肘を壊して、以後、そのスポーツにはもう携われないみたいに、1つのものに徹底的に集中してやりきった結果、それが生涯楽しめる状態とは逆の方向を作り出している課題が見えるというような国の提言もある中で、その辺りの問題認識を捉えて、生涯スポーツ・学習社会の進展で1つの壁になっている、そこをどう変えていこうかというところを表現するときに、このような遠回りな言い方で表現をしてしまっています。

この辺りについては、申し上げたいことはそういう認識と考え方なのですが、どう表現するか、もう少し時間がありますので検討したいと思います。

2つ目の方の部分につきましても、ここで取組みたいことはご理解いただいていたとおりのことなので、それをどこまでうまく表現できるか、こちらの方もまだ少し時間ありますので、検討を重ねて改良したいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

確認ですけども、ビジョンの4番ですね。

重点戦略とSDGsのコンセプトの中に、重点戦略というところで、地域移行の推進というのは分かるのですが、この地域と一体となった受け皿整備ということと地域移行との違いというのは、これはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

教育総務課長 地域移行して地域クラブを作ることが地域移行ということの典型的な中身になるのですが、国の提言では、この地域移行をして作られる地域クラブというものの設立主体、運営主体が色々なところを想定しています。

ほぼ民間の色々な地域のクラブであったり、もちろん大学とか、スポーツクラブとか、色々なそういうところがある中で、市町村がやることについても想定しているという中で、板橋区の選択としては、今やっていますモデル事業にありますように、教育委員会が事務局となる、要は市町村が地域クラブを作る形を選択しております。

しばらくはそういう形で行っていきたいというところで行きますと、板橋区の場合における地域移行の中身は自治体が推進していくということなので、それが重点戦略1で書いたこととございます。

一方、それ以外にも、受け皿として地域移行後の地域クラブ設立主体にはなれませんので、そのような部分については、「地域クラブ」と呼ぶのか、これまでどおり、民間が民間の目的で行っているクラブに子どもたちを受け入れるのかという形の違いはありますが、市町村だけでなく、民間の実施主体、クラブの方も受け皿の1つとなってもらいたい、その部分を排除していないというところで、それをあえて重点戦略の3に掲げているということですので、厳密に申し上げますと、重点戦略の1で、教育委員会が地域クラブを作ることと、民間のクラブに中学生が行って受け皿となることと、これらの2つは両方とも地域移行と言えれば地域移行ということになります。

教 育 長 ありがとうございます。そうすると、例えば、今あるスイミングスクールに行っている子どもたちは既に地域移行にカテゴリー的には入っているというような感覚でいいわけですか。

教育総務課長 おっしゃるとおりですね。今、部活以外に入っている子どもたちは地域移行後の活動をもう実践しているという。

教 育 長 野球とかサッカーというところは、実際にはもう既に行われているということですね。

教育総務課長 そうですね。はい。

教 育 長 ありがとうございます。
 その他、いかがでしょうか。

あと、私の方からですけど、これまで部活動は、当たり前のように学校がすべきこと、先生方がすべきことというような風土が日本にはあったわけで、その風土を壊すということは非常に難しい面があるなど。

だからこそ、これは、多分、時間をかけてやらないと、早急なことをしてしまうと、反発が多分広まっていくなと思うのですが、先ほど、会議を持ったときに保護者の会議を開いたということを耳にしたのですが、部活動地域移行協議会ですか、これはどういう反応があったのでしょうか。

教育総務課長 開いた保護者の日には、正直、そこまで多くの参加者はいなかったです。いなかった中なのですが、お話をしたら、人数が少ない中で、その方の一番の心配事だと思うのですが、高校進学との関連をすごくその方は心配しておりました。

部活動で内申に色々プラスのことがあり得る中で、地域クラブになったときに、高校進学に不利にならないかを心配しているような質疑がそのときはありましたね。

教 育 長 あと、例えば全日中とか、全国の大会とか、例えば都道府県の大会とかに民間の子たちが参加できるのかとか、そういう部分も、多分、今の受験の内申書なんかに関わるわけですけど、その辺りというのは随分やっぱり緩くはなっていると思うのですが、その辺の行方というのは、まだまだ分からない感じですかね。

教育総務課長 いいえ、東京都に確認をいたしました。そうしますと、今年度、既に参加できる状態にはなっております。

ただ、種目によって参加の仕方が違っているようでして、例えば野球に関しますと、いわゆる例えば野球でいうと、板橋区で予選みたいなのがあって、板橋区の代表が都大会に出ていくような形になりますが、じゃあ、地域クラブが参加したときに、この板橋区の中学校と合わせて板橋区予選みたいなものに入れるかという、仕組みとしてはそうではなくて、地域クラブは地域クラブだけで競ってもらって、そこで勝ち上がったチームが、板橋区枠とは別に都大会に出場権を得るみたいな、野球ではこういう形になっているようでした。

それぞれ、そのような種目で、中学校と同じように、最初から参加できる形、そうでない形、色々あるようでして、参加はできますが、参加の形態は種目によるというのが東京都の現状でございます。

教 育 長 例えば水泳とか野球なんかは、何とかカップというのがある、あるいは何とか杯みたいところでスイミング対抗の競技会があったり、それに対して、全国中学校水泳大会みたいなのは学校から出てくるというような、そのような流れみたいなのは変更する可能性というのは出てくるのですか。それとも、そのまま、今のままをやりながら進んでいくのですかね。

教育総務課長 現時点では、いわゆる中体連ではクラブチームの参加を促していき、学校以外の単位も含まれるという状態がどんどん作られているところです。

一方、民間の大会へは、既にこれまでも各部活が、「何々中クラブ」と、最後に「クラブ」をつける形で民間クラブチームとして参加していたという経緯、流れがありますので、多分、今後はそのようなものが混在していく中で、中長期的にはそのような大会が、果たして分けてやられるのか、そうでなくなるのかみたいなことが検討されるだろうなど。

教 育 長 要は、基本は、中体連の行う大会に、いわゆる地域クラブとか、民間のクラブが出られるようになれば、保護者の方も受験に関して、内申に関しては、それほど心配しない。

その辺りとも、色々、兼ね合いが出てくるのかなというところが、やっぱり保護者の1つの心配なのかなということを感じているので、これは板橋ではどうするわけにもいかないの、1つの課題なのかなというところを考えました。

その他、いかがでしょうか。

ちなみに、現在行われている3つの地域クラブについては、子どもたちからのお金は徴収しているのですか。

教育総務課長 これにつきましては、いたばし地域クラブは、種目に関わらず、月2,000円という形で運営をしている状態でございます。

教 育 長 月2,000円。それでは、もう到底賄えないですよ。

教育総務課長 そうですね。この2,000円を取ったとしても、かかる経費の全てには達しません。

教 育 長 それは、やっぱり行政側が出しているということですか。

教育総務課長 はい。現時点ではそういうことになります。

教 育 長 もう1つ、当然のように、その中に、要は月2,000円のお金をやっぱり出すのが厳しいというような、補助体制、いわゆる就学

支援とか、生活保護、そのようなことというのも、これから考えていくということになってきますか。

教育総務課長 はい。生活保護世帯については、福祉事務所との確認事項として、学校の部活動に出る教育扶助の部分が、いたばし地域クラブは学校活動ではなくなりますけど、この部分についても適用されるということは確認をしておりますので、もし

そういう方がいらっしゃれば適用されていると思います。

ただ、就学援助部分につきましては、今、学校部活動への援助制度もないので、同じくいたばし地域クラブにも援助制度はないというのが、今、現状でございます。

教 育 長 そこも、何か、これから1つ引っ掛かるところにも出てくるのかもしれないですね。全ての子どもたちに開放していくという場合について、毎月のお金をもし取るとすれば、そのお金が出せる、出せないでの平等性みたいなものが担保できるのかどうかというのが、また1つ課題になってくるのかななんてことも感じています。

なんて言っていると、たくさん課題が出てくるので、ここらにしておきますが、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りいたします。日程第一 議案第45号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それではそのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第46号 令和5年度(令和4年度分)教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書

(教育総務課)

教 育 長 次に、日程第二 議案第46号「令和5年度(令和4年度分)教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書」について、次長と教育総務課長から報告願います。

次 長 それでは、議案第46号になります。

令和5年度、あと、令和4年度になります。

教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書につきまして、議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

地方教育行政の組織、及び運営に関する法律第26条に基づいて実施いたしました教育委員会の権限に属する令和4年度の事務の点検・評価につきまして、報告書を作成しましたので、本日、議案として提出して、その後、区議会の方にも提出してまいります。

詳細につきましては、教育総務課長からご説明いたします。

教育総務課長

それでは、資料をご覧ください。

資料の2ページ目から、「別紙」と右上に書かれてあるものを用いまして、説明をさせていただきます。

1の目的は、ただいま次長が申し上げたとおりでございます。

2の点検・実施方法という形で、(1)の点検・評価の対象事業としまして、いたばし学び支援プラン2025掲載事業のうちの「保幼小接続・小中一貫教育の推進」に関する事業、細かくは「保幼小の円滑な接続」「小中一貫教育の推進」「魅力ある学校づくりの推進」、こちらについて点検・評価を実施しております。

そして、そのうち(2)学識経験者の知見の活用ということで、テーマに関連する学び支援プランの柱の事業等につきましては、学識経験者からの意見を聴取しているという形でございます。

それらのテーマは8事業、今回、ございました。

学識経験者として、帝京大学の松波先生、東京学芸大学の佐野先生にお願いをしているということでございます。

知見の活用事業8つは、こちらは③に記載しております。

主に学び支援プランの重点施策5、6に掲げられているものでございました。

ページを送っていただきまして、(3)点検・評価の流れは、今申し上げました活用対象事業につきましては、学識経験者とのヒアリング、意見交換を経まして、また、それ以外の事業につきましては、所管課の点検票等と併せまして、今回の報告書作成ということになってございます。

その下、3の結果につきまして、簡単に確認をいたします。

学識経験者の知見の活用対象事業8つのうち、評価標語と方向性というものをこちらに併せて記載をしております。

今年度は、昨年度までと比べまして、評価としては、ほぼ良好な評価ということがございましたが、その中では、方向性として事業所の見直しという評価をいただいている部分が私立幼稚園との連携による幼少接続の推進ということになります。

それ以外は、おおむね順調というところでの「工夫して継続」というような評価になってございます。

また、ページを送っていただきまして、4/62になります。

提言の中身に少し簡単に触れたいと思います。

就学前とその後の9年間を見通したカリキュラムを検討してきたことについて評価いただきました。

一方、就学前教育と小学校教育の違いを教員レベルで共有することの重要性や、カリキュラムの意味を理解した上で、豊かな実践づくり、創造的な教育活動の展開、保護者へのカリキュラムの丁寧な説明が求められることを助言いただいております。

また、魅力ある学校づくりにつきまして、ハード・ソフトの両面で丁寧に進め、中学校校舎の改築で教科センター方式を導入して成果を出していることを評価いただいております。

一方、改築時の初志を風化させないために、改築前から改築後、ある程度軌道に乗るまでしっかりと支える人的環境への配慮や、改築時の考え方を引き継ぎ、改築した学校を使いこなすシステム構築の重要性についてご指摘をいただいているところでございます。

そのような中で、下に行っていただきまして、活用対象外事業につきましても(2)の方で評価一覧を載せてございます。

こちらは、いずれも「順調」「概ね順調」で、方向性も「工夫して継続」ということで、ハード整備のところを評価いただいたところでございます。

概要としては、すみません、簡単でございますが、このようになっております。

その後ろに本編がございます。今申し上げたことを細かく記載しておるものでございます。

簡単な改善でございますけども、今回の報告書の中ではQRコードなどを記載して、昨年度の報告書が読めるような状態を作り出して、わずかばかりですが、改善を図っているというところもございます。

本編につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。

簡単ですが、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 ご説明ありがとうございます。この学識経験者の方と我々教育委員の意見交換会をやるのはとてもいい取組だと思って、私がこの逆の立場の学識経験者だったときはなかったと思うのですが、いつからできたんでしょうか。

これはすごくよくて、専門的な知見を得て、それをどのように教育委員会の各事業に生かしていくのかということが明確に分かります。

それから、我々教育委員も、改めて、そういうことだったらどういうふうに我々教育委員としてお手伝いができるのかというのを考える、とてもいい機会ですので、この取組は、続けていただければと思いました。出てきた事業評価も適切、標語を含めて、方向性も適切と思いました。

以上です。

教 育 長 はい。

長 沼 委 員 この意見交換会はいつから始まりましたか。3回目でしたか。

高 野 委 員 そうですね。3回目になります。

教育総務課長 時間も長く取ってありまして、充実を図っている関係で、印象とかやっている

感が、もしかしたら年度ごとで違うかもしれません。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

高 野 委 員 先ほど、課長の方からQRコードの件のお話があったのですが、例えばスタートカリキュラムだとか、アプローチカリキュラムだとか、そのようなことに対して、一つ一つ丁寧に説明していただいているので、この点検・評価をご覧になる方たちにすごく分かりやすく、丁寧になっているなというふうに思いました。

また、給食室とか、学校のバリアフリーとか、そういうところも、写真が実際に載っていますので、丁寧にまとめていただいて、大変よかったですと思います。

あと、長沼先生とも重なりますが、外部意見の活用ということで、学識経験者の先生方と、実際にお話することによって、自分でも気がつかなかった板橋のよさというものをご指摘いただいた点など、本当に外部評価のよい点を生かしていったのではないかなというふうに思いました。どうもありがとうございました。

教 育 長 これはどういうふうに配布するのですか。配布はしないですか。

何か、以前、小P連や中P連の会長さんが、ぜひ、このようなものを読みたいとか、知りたいという声が起こっていたことを記憶しているのですけど。

というのは、以前、外部評価委員に小P連も中P連も入っていたので、そのような声。つまり何をしているのかがよく分かるというところで、このようなものを我々にも分けてもらいたいという話が出ているので、その辺も検討してみただければなというふうに思います。

教育総務課長 分かりました。

野 田 委 員 今、教育長がおっしゃってくださったことですが、私は、その後、会長になって、そのときに報告書をいただいたりとかして、それで、やはりこの教育委員会が取り組んでいる内容が非常によく分かったというところがあったので、冊子として配布するのは非常に大変なので、こういう電子版みたいなので公開されているようであれば、そのようなところを情報として流していただいて、これだけ事務局の皆様がご尽力いただいて、教育委員会のこの活動を令和4年度のもの、全てにおいてご報告として、内容について詳しく書かれているので、より保護者の方たちにも理解をしていただいて、教育委員会の活動にご協力いただけるようお願いしたいと思いますので、周知の方は、もし可能であれば、ご検討をお願いします。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第46号については、原案のとおり
可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それではそのように決定いたします。

○報告事項

2. 生涯学習センターの機能向上について～あり方検討中間のまとめ～

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 続いて、報告2「生涯学習センターの機能向上について～あり方検討中間のま
とめ～」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。資料「生－1」をご覧ください。

1、「はじめに」の6行目をご覧ください。

生涯学習センターにつきましては、「いたばしNo. 1 実現プラン2025 経
営革新計画」の中で、事業やサービスの提供方法などを見直すこととなってござ
います。

このため、今後の社会情勢や区の現状を踏まえ、生涯学習センターの機能向上
について検討を進めているところでございます。

2、生涯学習センターの現状分析でございます。

生涯学習センターの運営状況（施設の稼働状況、コストの推移、実施事業、i
-y o u t h等）を下記4つの視点で分析の方を行ってございます。

(1) 設置目的と実施事業の整合性でございます。

設置目的であります「区民の生涯にわたる学びの推進及び学びを通じた多世代
の交流に寄与する」の実現に向けまして、様々な取組を実施しているところでござ
います。

個別事業におきましては一定の成果を上げておりますが、若者と成人が共に活
動する場である生涯学習センターとして、日々の活動におきまして、自然発生的
な多世代の交流には至っていないというような状況にございます。

(2) 社会教育主事の役割と育成でございます。

板橋区では、社会教育主事が中心となりまして、社会教育の方を推進してまい
りました。この社会教育主事が長年培ってまいりました経験を、新たな世代の社
会教育主事に継承していくということが課題となっております。

また、生涯学習センターの設置後につきましては、若者への対応も求められて
いるという形になっておりますので、社会教育主事に求められている知識や経験
の幅が広がっている状況ではあります。

(3) i - y o u t h の役割です。

i - y o u t h のコロナ禍以前の実績につきましては、生涯学習センター2カ
所で、合計、年間延べで3万人を超える利用がございました。居場所として一定

の成果を上げてまいりました。

2 ページ目をご覧くださいと存じます。

現在も、進路相談会ですとか、性教育事業など、学校の授業とは異なる視点で若者のキャリア支援等を行っております。若者の社会的自立に資する効果的な活動を今後も実施していく必要があると考えております。

また、i-youthの利用者を分析いたしますと、自転車、徒歩圏内の利用者が多く、大原・成増の両生涯学習センター以外の地域でも潜在的なニーズが想定できる状況でございますので、適切な設置場所についても更なる検討が必要だと考えております。

(4) 利用状況でございます。

稼働率につきましては、コロナ禍以前は、夜間を除きまして6割程度となっている状況でございます。さらに無料施設でありますロビーには、周辺の小学生が集まっておりまして、小学生の居場所としても機能しているような状況となっております。

全体として、施設は十分に稼働していることから、当面は現在の施設を維持する必要のあるというふうに考えております。

3、今後の課題でございます。

(1) 国の生涯学習の方向性との整合性でございます。

今後の生涯学習の方向性として、令和5年6月16日に閣議決定されました「教育振興基本計画」にまとめられております。

この計画の課題認識の1つに、社会の多様化が進む中、誰一人取り残されることがなく、誰もが生き生きとした人生を享受できる社会的包摂の推進がございました。

今後の社会教育につきましては、この社会的包摂を実現する事業展開が求められております。

次のページに送っていただければと存じます。

(2) 生涯学習センターの役割の明確化でございます。

3行目をご覧ください。

i-youth設置当初からの目的であります「若者の社会的自立に向けた支援」だけでなく、生涯学習・社会教育が果たし得る役割であります「社会的包摂の実現」として、「困難な立場にある若者への支援」が今後の生涯学習センターの重要な役割となると考えております。

(3) でございます。安定した社会教育主事の任用と育成体制でございます。

2行目をご覧ください。

社会教育主事は、法令により自治体に最低1名配置するという規定がございます。令和5年度に新たな社会教育主事を1名任用したところでございます。

退職となる社会教育主事からのノウハウの継承ですとか、経験の蓄積に時間を要することから、社会教育の推進体制の構築が課題となっております。

(4) 老朽化した施設の維持管理でございます。

3行目の終わりの方をご覧ください。

設備の不具合による長期の休館が発生しないよう、設備保全のための保守点検の強化や、軽微な不具合に迅速に対応できる予算措置が課題となっております。

4、生涯学習センターのあり方の方向性でございます。

社会教育主事が1名となります令和8年度を想定しまして、生涯学習センターのあり方について、以下3点の視点で検討を進めてまいります。

(1) 若者支援の方向性でございます。

今後求められる社会的包摂の実現に向けまして、既に大原生涯学習センターにおきまして、NPO法人と連携し、困難な立場にある若者への支援に取り組んでいるところでございます。

この取組を含め、これまでのi-youthの運営実績から、今後は、利用者のロールモデルとなるように、比較的近い年齢の職員(スタッフ)によります緩い見守りの中で、様々な経験ができる居場所として運営していくことが効果的であると考えております。

さらに、若者の成長には様々な要素が関係していることから、社会教育の分野だけでなく、子育てに関連する分野との連携を進めていきたいというふうに考えてございます。

最終ページに行っていただければと思います。

(2) 生涯学習課所管施設との相乗効果による機能強化でございます。

4行目をご覧ください。

社会教育推進係・シニア学習プラザ・生涯学習センターが実施しております一部事業の類似性が課題となっております。生涯学習課で展開している社会教育事業の重複を調整いたしまして、施設の特徴をより生かす方向性として、生涯学習センターがこれまで培ってきた「参加者の相互学習」を維持しつつ、若者支援の強化とサークル活動支援によりまして、世代間の交流を促進する事業展開が必要であると考えております。

(3) でございます。民間活力の導入によるサービス向上の検討でございます。

今後の生涯学習センターの中心事業であります「若者支援」と「サークル活動支援」につきましては、民間事業者に一定のノウハウが蓄積されておりますので、生涯学習センターのサービス向上に向けまして、そのノウハウの活用について検討していきたいというふうに考えております。

5のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 ご説明ありがとうございます。i-youthの役割という項目がありますが、とても大事で、居場所として機能しているということが、社会教育あるいは生涯学習としてしっかりと機能しているということですので、引き続き、この充実を図っていただきたいと思います。

コロナ禍前の利用者数に戻すというのは、慌てずにゆっくりで構いませんので、

魅力を発信して、また呼び戻していただくということによろしいのではないかと思います。

もう一点は、先ほどの部活動に関わる議案とも関わるのですが、文科系の地域クラブというのも、もし立ち上がってくるとすれば、この生涯学習センターを使うのが一番やりやすいのではないかと思います。稼働率は多いときでも6割だったというところがあるから、そこを使えば若者たちが文科系の活動を大いに活発化するような拠点になるのではないかと思います。

また、それは単に中学校の部活の地域移行にとどまらず、中学生が、高校生、あるいはもっと言うと39歳まで一緒になれるということですから、異世代で取り組む文化活動に取り組む絶好のチャンスなのではないかと思いますので、何かその辺りも書き込んであるといいと思いました。ぜひ、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

生涯学習課長 ありがとうございます。

まず、利用者数につきましては、コロナ前は、i-youthに関しましては3万人というところでしたが、今現在、2万人程度になってございます。

緩やかに回復傾向になってございますので、また、周知等を図りながら、元の3万人に戻るような形にしていきたいというふうに考えてございます。

また、文科系の地域クラブのお話がございます、確かに生涯学習センターにつきましては、陶芸ですとか、吹奏楽ですとか、そのような文化系のサークルがございますので、そのようなところも踏まえまして、検討の中で進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございました。

これ、時間帯というのはどうなのですか。シニアの方々が活動されている時間帯というのは、結構、平日、土日に関わりなく行われているのですか。

生涯学習課長 はい。おっしゃるとおりでございます、平日も休日に関わらず、よくご利用いただいているというような状況でございます。

教 育 長 夕方ぐらいからもやっているところがあるのですか。

生涯学習課長 はい。時間帯は、午前、午後、あと夜間という形で貸し出ししておりますので、その時間帯で、そのサークルさんの利用状況によって使っていただいているというような状況でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

あともう1つ、先ほどi-youthの必要性というところでは、やはり区内、まだ2カ所しかないというところで、拡大をしていくという方向性を打ち出しているわけですが、これも、今後、1つの大きな課題になっていくのかなという

ふうに思うのですが、見込みというか、要は場所と人、当然、経費が掛かってくるわけなのですが、そのようなことも踏まえて、どのようなものなのでしょうか。

生涯学習課長 設置箇所につきましては、やはり2カ所では少ないと思っておりますので、区内全域を見通せるといいますか、使っていただけるような形で幾つか増やしていきたいというふうに思っております。

ただ、増やすことにつきましては、今、ご指摘いただきましたとおり、人と場所というような問題等もございまして、庁内で空き施設等も含めながら考えていきたいというふうに思っております。

教 育 長 よろしくお願ひします。その他、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 11時 25分 閉会